

令和8年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟

2 期日・会場 令和8年10月4日（日）（学科審査日 10月4日（日））

麻績村体育館 東筑摩郡麻績村麻 8425 電話 0263-67-2240

※審査会終了後に「剣道四・五段合格者研修会」を開催するので、本審査会における合格者は参加すること

◆受付時間	・受審者数が確定次第、県連 HP に掲載するので確認する。 く ※再受審者（形）の受付時間も同様とする く
-------	--

3 申込締切期日 令和8年9月9日（水）

4 受審資格

（1）四 段 三段受有者で、受有後3年以上（65歳以上は2年以上）経過した者

（2）五 段 四段受有者で、受有後4年以上（65歳以上は2年以上）経過した者

（3）再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

※（1）（2）については、受審する月が現段位の合格月と同じか、それ以降であること

5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・段位審査規則による。

6 審査科目

① 実技（立合い 一人2回）

② 日本剣道形（太刀7本・小太刀3本）

③ 学科（別紙「令和8年度第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項」に従う）

＜課題＞

四段：「剣道の理念」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。

五段：「剣道指導の心構え」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。

* 「剣道の理念」「剣道指導の心構え」とともに全日本剣道連盟制定のものを指す

7 申込方法について

（1）受審者は長野県剣道連盟 HP「審査会」ページより「3 申込締切」の期日までに申し込むこと。

（2）現段位を他都道府県で取得した場合は、HP の審査会ページ内、「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」（第5号様式）を用い、「記載上の注意」に従って記入し、長野県剣道連盟に提出する。

入会金（5,000 円）は、審査料とともに事前に納入（指定口座に振り込み）すること。

（3）日本剣道形及び学科の再受審は、「12 再受審の手続き」による。

（4）再受審者（日本剣道形）は、必ず再受審の項目を入力し、当日受付にて「再受審査票」（原本）を提出すること。※当日「再受審査票」の提出がない場合は受審不可とする。

（5）再受審者（学科）は、必ず再受審の項目を入力し、12-（5）により必要書類を提出すること。

（6）HP からの申込みが難しい場合は県連事務局へ問い合わせること。

8 審査料

- (1) 審査料は、期日までに県連指定口座に振り込むこと。

【審査料】四段：9,500円 五段：10,500円

【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 店名：〇五九 店 店番：059

口座番号：00570 - 0 - 54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛

※他行からの振込みの場合 ゆうちょ銀行 店名（店番）：〇五九 店（059）

預金種目：当座 口座番号：0054213

【振込締切期日】令和8年9月9日（水）

※振込用紙に「受審段位」「受審者氏名」を必ず明記すること

9 登録料及び合格証書

- (1) 合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配付するので、期日までに県連指定口座に振り込むこと。

※登録料改定に伴い、登録料の振込みについては申込み後のリマインドメールにて通知しますが合格発表後、改めて書面にてご連絡いたします。

- (2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連から合格者個人に郵送する。

10 審査結果について

- (1) 合格発表は会場内の指定場所に合格者番号を掲示する。
(2) 実技の不合格者には、審査結果の内容を郵送にて通知する。※審査会当日に通知する場合もある
(3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。

11 合格者研修会について

本審査会における合格者は、同日（審査会終了後）に開催される「剣道四・五段合格者研修会」に参加すること。※詳細は「令和8年度第2回剣道四・五段合格者研修会要項」参照（県連 HP 掲載）

12 再受審（日本剣道形・学科）の手続きについて

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間（同月の審査会）とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格の場合、次回は実技審査より受審することになる。
(2) 再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申込締切」の期日までに長野県剣道連盟 HP より申込むこと。また、申込みの際は必ず再受審の項目を入力すること。再受審者の審査料は通常の審査料の半額とし、期日までに県連指定口座に振り込むこと。（8参照）再受審の審査料は、通常の審査料の半額とする。
(3) 受付時間等は、受審者数が確定次第、県連 HP に掲載するので確認すること。
(4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審査票」を紛失しないように気を付けること。
(5) 学科再受審者は「令和8年度第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項」に従い、「学科小論文」「再受審者票」を長野県剣道連盟に郵送にて提出する。提出期日は上記の受審の申込締切に準じる。

13 個人情報保護法への対応について

申請書及び小論文に記載される個人情報（支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業、学校名等）は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、審査会実施時、掲示用紙等に記載することがある。

14 その他

- (1) 本審査会は「一般財団法人長野県剣道連盟 感染症予防ガイドライン」(R6.9.1 策定)に沿って開催する。審査会に関わる連絡(天候不良などによる実施可否含む)は、県連HP掲載及び各支部・加盟団体にその都度連絡するので各自で確認すること。
- (2) 会場入場後、指定の場所で他の受審者と間隔を空けて待機し、係員の指示に従って受付をすること。
- (3) 受審に必要な剣道用具、木刀は各自で用意すること。ただし、個人を特定する物(所属団体名や学校名も含む)の着用は避けること。
- (4) 貴重品の管理は各自で責任をもって行うこと。
- (5) 審査会場内(受審者待機場所含む)において写真や動画等の撮影はできない。
- (6) 受審者以外(付添・見学)の入場に制限は設けませんが、審査会中は受審者に付き添うことはできないので注意すること。
- (7) 欠席、遅刻の場合は、県連事務局(下記)に必ず連絡すること。欠席の場合は受審料を返金するので、**①受審者氏名 ②受審段位 ③連絡先電話番号 ④指定金融機関名・口座番号 ⑤口座名義人氏名**をFAXにて県連事務局まで連絡すること。

審査会に関して不明な点は下記まで問い合わせること

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町 503
電 話 026-237-8939
FAX 026-235-8266